

半 期 報 告 書

(第28期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

株式会社 アオキインターナショナル

(431129)

第28期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アオキインターナショナル

目 次

	頁
第28期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	63
当中間連結会計期間	65
前中間会計期間	67
当中間会計期間	69

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社アオキインターナショナル

【英訳名】 AOKI INTERNATIONAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 拡 憲

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番56号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中 村 憲 侍

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番56号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中 村 憲 侍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 6 番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	33,607	33,310	37,613	72,349	74,144
経常利益 (百万円)	186	824	1,357	3,145	4,051
中間(当期)純利益 (百万円)	68	112	375	1,224	1,221
純資産額 (百万円)	78,538	78,900	77,218	79,055	78,192
総資産額 (百万円)	128,333	117,093	137,785	128,486	123,823
1株当たり純資産額 (円)	1,568.47	1,606.25	1,751.40	1,609.35	1,694.13
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	1.35	2.30	8.26	24.34	24.56
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			8.23		24.55
自己資本比率 (%)	61.2	67.4	56.0	61.5	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	752	834	1,057	4,691	6,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,508	262	4,549	2,538	893
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,574	7,907	5,504	4,640	10,892
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	23,933	17,275	22,537	26,280	20,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,423 (1,103)	1,414 (1,214)	1,789 (1,349)	1,388 (1,112)	1,507 (1,211)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3 第27期中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	32,726	31,296	30,327	69,894	67,994
経常利益 (百万円)	101	745	883	2,853	4,019
中間(当期)純利益 (百万円)	28	97	246	1,068	1,321
資本金 (百万円)	23,282	23,282	23,282	23,282	23,282
発行済株式総数 (株)	50,074,852	49,124,752	49,124,752	49,124,752	49,124,752
純資産額 (百万円)	78,437	78,673	76,986	78,837	78,080
総資産額 (百万円)	127,716	111,942	117,112	126,426	113,016
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	61.4	70.3	65.7	62.4	69.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,384 (1,101)	1,329 (1,212)	1,237 (1,227)	1,330 (1,109)	1,255 (1,209)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

(1) 従来、その他の事業に含めておりましたブライダル関連のサービス等の提供及びカラオケルームの運営については、当該事業の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、それぞれアニヴェルセル・ブライダル事業、カラオケ事業として区分することに變更いたしました。

主な関係会社(連結子会社)

アニヴェルセル・ブライダル事業 株式会社ウエディングス

カラオケ事業 株式会社ヴァリック

(2) メンズ及びキッズ小売事業において、主に紳士服・洋品雑貨を販売している株式会社トリイと業務・資本提携を行い、関係会社(連結子会社)といたしました。

3 【関係会社の状況】

主に紳士服・洋品雑貨を販売している下記の会社の株式を取得し、関係会社(連結子会社)といたしました。

(名称) 株式会社トリイ (住所) 愛知県名古屋市昭和区

(資本金) 4,990百万円 (主要な事業の内容) メンズ及びキッズ小売事業

(議決権に対する提出会社の所有割合) 83.2%

(関係内容) 平成15年6月7日開催の取締役会決議に基づき、業務・資本提携を行いました。なお、株式会社トリイは特定子会社であり、有価証券報告書提出会社です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
メンズ及びキッズ小売事業	1,283(1,157)
アニヴェルセル・ブライダル事業	328(77)
カラオケ事業	99()
その他の事業	19(107)
全社(共通)	60(8)
合計	1,789(1,349)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。
3 従業員数が当中間連結会計期間において282名増加しておりますが、主に株式会社トリイを連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	1,237(1,227)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当中間会計期間の平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、株式会社トリイの労働組合は、S.S.U.A. トリイユニオンと称し、ゼンセン同盟専門店部会に加盟しており、当社及びその他連結子会社は、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係についてはそれぞれ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により民間設備投資や株価に回復の基調が見られましたが、雇用や所得環境は依然として厳しく、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

メンズを始めとする小売業界におきましては、長引くデフレ経済の影響に加え、天候不順などにより個人消費は低迷状態が続き、厳しい環境で推移しております。

このような環境のもとで、当社グループは収益の安定化を図るため、経営の効率化や財務体質の強化を推し進めながら既存店の活性化や営業力の強化に努めてまいりました。また、今後ますます競争激化が予想される紳士服小売業界において、より競争力を高め、更なる成長を図るため、本年6月に中京地区を地盤として「メンズファッショントリイ」を展開しております株式会社トリイと業務・資本提携を行い、8月には公開買付けによりその発行済株式総数の79.3%を取得し、子会社といたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、

売上高	37,613百万円 (前年同期比 12.9%増)
経常利益	1,357百万円 (前年同期比 64.5%増)
中間純利益	375百万円 (前年同期比 232.6%増)

となりました。なお、当社グループは事業の性質上、上半期に比べ下半期の売上高が高くなり業績に季節的変動があります。

各セグメント別の状況は、以下のとおりです。

(メンズ及びキッズ小売事業)

メンズプラザアオキは、「仕事・旅行・礼装であてにされる店になること」をコンセプトに、顧客ニーズを捉えた価値のある商品の創造・開発と営業力の強化を図り、顧客満足の向上に努めてまいりました。

商品面におきましては、「仕事」「旅行」「礼装」でくくったトータルコーディネート企画商品の充実を図ることにより、顧客ニーズに対応した商品構成を更に強化いたしました。

営業面では、コンサルティングセールスによるコーディネート販売の強化を図りました。また、菊川怜さんと牧伸二さんを起用したキャンペーンを営業・商品・販促を通して実施し、ヤング層や主婦も含めた幅広い世代に訴求したことにより、新規顧客の開拓を行うことができました。

店舗面におきましては、2店舗の新規出店と営業効率改善のため5店舗を閉鎖いたしました。この結果、中間期末店舗数は270店舗(前期末273店舗)となっております。

スーパーキッズワールドは、業態改革を推し進め、衣料を中心とした売場への変更を実施してまいりました。店舗面では、メンズプラザアオキとの複合店1店舗とメンズプラザアオキ内へ1店舗を出店する一方、不採算店舗1店舗を閉鎖し、中間期末店舗数は12店舗(前期末11店舗)となりました。

これらの結果、売上高は269億29百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は7億38百万円(前年同期比14.7%増)となりました。

(アニヴェルセル・ブライダル事業)

アニヴェルセル事業は、ウエディングと物販をテーマに事業を展開してまいりました。表参道は、立地を最大限に活かしたウエディングを提供し、独自のスタイルを確立してまいりました。またブランドエクイティ確立のため、物販フロアをリモデルし、今後記念日をコンセプトとした物販事業の領域を拡大してまいります。アニヴェルセルヴィラ横浜は、新しいウエディングスタイルの提案ときめ細かい顧客ニーズへの対応が定着いたしました。

昨年連結子会社となった株式会社ウエディングスは、内部体制と営業力の強化を図るとともに、ウエディングスタイルの多様化に対応した新たな業態確立にも着手いたしました。また、福岡に新規出店し、直営の店舗数は4店舗となりました。

これらの結果、売上高は70億20百万円(前年同期比170.1%増)、営業利益は7億49百万円(前年同期比158.4%増)となりました。

(カラオケ事業)

連結子会社の株式会社ヴァリックは、人材教育に注力しサービスレベルの向上を図るとともに、内部管理体制を整備し、組織を強化いたしました。店舗面では、引続き積極的な新規出店によりドミナント化を推し進めました結果、中間期末店舗数は56店舗(前期末45店舗)となり、業績も順調に推移いたしました。

この結果、売上高は30億64百万円(前年同期比52.1%増)、営業利益は3億7百万円(前年同期比70.6%増)となりました。

(その他の事業)

主にメンズ事業の不採算店舗を業態変更して展開してまいりましたFC事業等は、店舗オペレーションシステムの確立に注力しており、中間期末店舗数は14店舗(前期末12店舗)となっております。

この結果、売上高は6億1百万円(前年同期比5.1%増)、営業損失は29百万円(前年同期は24百万円の損失)となりました。

なお、アニヴェルセル・ブライダル事業及びカラオケ事業は、その他の事業に含めておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より別セグメントとしております。また、比較を容易にするため前年同期比についても組替えて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は、昨年同期に連結子会社となった(株)ウエディングスの設備投資が増加いたしました。税金等調整前中間純利益の増加や資金調達により、前連結会計年度と比べ20億13百万円増加し、225億37百万円となりました。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	834百万円	1,057百万円	6,029百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	262	4,549	893
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,907	5,504	10,892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,004	2,013	5,756
現金及び現金同等物の期首残高	26,280	20,523	26,280
現金及び現金同等物の期末残高	17,275	22,537	20,523

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が5億83百万円増加したことに加え、当中間連結会計期間に増加した連結子会社分を除くたな卸資産が減少したこと等により前中間連結会計期間と比べ18億91百万円増加し、10億57百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社増加に伴う支出15億60百万円、少数株主からの株式の取得10億37百万円及び有形固定資産の取得が9億32百万円増加したこと等により前中間連結会計期間と比べ支出が42億87百万円増加し、45億49百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間及び来期の社債償還資金並びに設備資金として、社債の発行73億25百万円と銀行借入74億円が増加する一方、自己株式の取得12億51百万円や短期借入金及び長期借入金の返済33億78百万円等により前中間連結会計期間と比べ134億12百万円増加し、55億4百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
メンズ及びキッズ小売事業			
重衣料 (スーツ、フォーマル他)	5,748	30.4	83.1
中衣料 (ジャケット、スラックス)	1,568	8.3	93.6
軽衣料 (シャツ、ネクタイ、ベルト カジュアルウェア他)	3,405	18.1	99.9
キッズ (衣料、玩具、雑貨他)	1,639	8.7	95.9
その他 (補正代等)	832	4.4	105.8
メンズ及びキッズ小売事業計	13,193	69.9	91.0
アニヴェルセル・ ブライダル事業 (挙式サービスの提供 ウエディングドレス等の販 売)	3,043	16.1	299.6
カラオケ事業 (カラオケルームの運営)	2,443	13.0	154.5
その他の事業 (書籍の販売等)	182	1.0	103.0
合計	18,863	100.0	109.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当中間連結会計期間よりアニヴェルセル・ブライダル事業及びカラオケ事業は、重要性が増したため別表示しております。また、比較を容易にするため前年同期比についても組替えて表示しております。
 3 メンズ事業の補正代等は、従来重、中、軽衣料に按分してありましたが、当中間連結会計期間より別表示しております。また、比較を容易にするため前年同期比についても組替えて表示しております。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
メンズ及びキッズ小売事業			
重衣料 (スーツ、フォーマル他)	14,312	38.1	94.7
中衣料 (ジャケット、スラックス)	3,156	8.4	89.4
軽衣料 (シャツ、ネクタイ、ベルト カジュアルウェア他)	6,548	17.4	101.7
キッズ (衣料、玩具、雑貨他)	2,187	5.8	92.1
その他 (補正代等)	723	1.9	108.8
メンズ及びキッズ小売事業計	26,928	71.6	95.7
アニヴェルセル・ ブライダル事業 (挙式サービスの提供 ウエディングドレス等の販 売)	7,019	18.7	270.1
カラオケ事業 (カラオケルームの運営)	3,064	8.1	152.1
その他の事業 (書籍の販売等)	601	1.6	105.1
合計	37,613	100.0	112.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当中間連結会計期間よりアニヴェルセル・ブライダル事業及びカラオケ事業は、重要性が増したため別表示しております。また、比較を容易にするため前年同期比についても組替えて表示しております。
 3 メンズ事業の補正代等は、従来重、中、軽衣料に按分してありましたが、当中間連結会計期間より別表示しております。また、比較を容易にするため前年同期比についても組替えて表示しております。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社(株式会社アオキインターナショナル)は、平成15年10月27日開催の取締役会において、平成16年2月1日を期して、当社を完全親会社、株式会社トリイが完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結いたしました。

概要につきましては、第5 経理の状況(重要な後発事象)に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末(平成15年3月31日)において、実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充若しくは改修のうち、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	新設年月	完成後の 増加能力 (売場面積(m ²))
メンズプラザアオキ 入間花みずき通り店 (埼玉県入間市) 他1店	メンズ及びキッズ 小売事業	店舗新設 (賃借店)	189	平成15年5月 から 平成15年7月	886
スーパーキッズワ ールド四日市日永店 (三重県四日市市) 他1店舗	メンズ及びキッズ 小売事業	店舗新設 (賃借店)	48	平成15年7月 から 平成15年9月	923

(注) 1 投資額には、差入保証金、敷金を含んでおります。

2 投資額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	新設年月	完成後の 増加能力 (客室数(室))
(株)ヴァリック	コート・ダジュール 魚津店他10店舗 (富山県魚津市)	カラオケ事業	店舗新設 (賃借店)	966	平成15年4月 から 平成15年9月	469
(株)ウエディン グス	パルティール福岡ウエ ディングビルレジ (福岡県福岡市西区)	アニヴェルセル・プライ ダール事業	店舗新設 (賃借店)	1,303	平成15年8月	

(注) 1 投資額には、差入保証金、敷金を含んでおります。

2 投資額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積 (m ²))
			総額	既支払額		着手	完成	
メンズプラザアオキ 環七太谷店 (東京都足立区) 他1店舗	メンズ及びキ ッズ小売事業	店舗新設 (賃借店)	139	26	自己資金	平成15年9月 から 平成16年2月	平成15年10月 から 平成16年3月	1,114

(注) 1 投資予定金額には、差入保証金、敷金を含んでおります。

2 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	133,679,900
計	133,679,900

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	49,124,752	49,124,752	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	49,124,752	49,124,752		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりです。

株主総会の特別決議(平成12年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	617,000(注)1	617,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり444	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 (注)2 資本組入額 222	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない	同左

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で付与の対象者が新株引受権を行使していない株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行います。

- 3 (1) 対象者のうち、新株引受権を行使できる者は、行使時においても当社取締役又は従業員である者に限ります。ただし、対象者のうち、取締役であるものが当社定款第17条の規定に基づく任期満了により、また、従業員である者が当社就業規則第20条の規定に基づく定年退職により、それぞれ取締役又は従業員でなくなった場合、当該対象者は、自己に付与された新株引受権を行使することができるとします。しかし、この場合においても、行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとします。
- また、対象者が前段の事由により取締役又は従業員でなくなった日が、新株引受権の行使期間の開始日に先立つ場合、当該対象者は、自己に付与された新株引受権を行使することができるものとします。
- (2) 対象者が当社定款第24条の規定に基づき当社監査役に選任され又は子会社の取締役若しくは監査役に選任され若しくは従業員として採用された場合、当該対象者は、前項にかかわらず、自己に付与された新株引受権を行使することができるものとします。
- (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとします。
- (4) 新株引受権に関するその他の細目事項については、第24回定時株主総会以後に開催される取締役会決議によるものとします。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,200(注)1	5,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520,000(注)2	520,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)3 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で付与の対象者が新株予約権を行使していない株式数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は株式数を調整することができます。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月30日		49,124		23,282		22,502

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社トレイデアーリ	東京都港区北青山3丁目6番20号	17,685	36.00
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,244	4.57
青木 拓 憲	東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号	2,057	4.19
青木 實 久	東京都渋谷区上原3丁目42番2号	1,669	3.40
青木 証 允	東京都渋谷区神宮前5丁目9番26号	1,605	3.27
青木 彰 宏	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5丁目13番2号	1,604	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,422	2.90
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	1,120	2.28
アオキインターナショナル取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	785	1.60
青木 光 子	東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号	379	0.77
計		30,574	62.24

- (注) 1 当社は、自己株式を5,035千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 2 日本トラスティサービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、すべて信託業務に係るものです。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,035,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,016,300	440,163	
単元未満株式	普通株式 73,452		
発行済株式総数	49,124,752		
総株主の議決権		440,163	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキ インターナショナル	横浜市都筑区葛が谷 6番56号	5,035,000		5,035,000	10.25
計		5,035,000		5,035,000	10.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	600	650	614	620	606	715
最低(円)	491	581	570	541	557	606

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (グループ事業統括店舗開発担当 兼キッズ事業部長)	専務取締役 (キッズ事業部長)	長谷川 八 郎	平成15年12月 1 日
専務取締役 (グループ事業統括商品・物流・ 経営企画担当)	専務取締役 (グループ事業統括商品・物流・ 経営企画・店舗開発担当)	中 林 佑 丞	平成15年12月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	11,275		17,769		14,738	
2 売掛金		1,525		1,556		2,966	
3 有価証券		5,999		4,999		5,999	
4 たな卸資産		13,366		14,333		12,294	
5 その他		2,671		2,825		2,837	
貸倒引当金		2		2		6	
流動資産合計		34,836	29.8	41,481	30.1	38,830	31.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1 2	23,665		31,278		26,152	
(2) 土地	2	24,366		27,296		23,721	
(3) その他	1	4,622	52,654	45.0	5,285	63,859	46.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		90				758	
(2) その他		3,568	3,659	3.1	3,630	3,630	2.6
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		12,336		13,368		12,077	
(2) 敷金		9,987		10,192		10,105	
(3) その他	2	3,634		5,232		3,439	
貸倒引当金		15	25,943	22.1	37	28,756	20.9
固定資産合計		82,256	70.2	96,246	69.9	84,993	68.6
繰延資産							
資産合計		117,093	100.0	137,785	100.0	123,823	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		支払手形及び買掛金	10,160		11,671		12,081	
2	2	短期借入金					1,614	
3		一年内償還 予定の社債	7,300		10,460		6,500	
4	2	一年内返済予定の 長期借入金	1,715		3,747		2,552	
5		賞与引当金	516		534		559	
6		その他	2,509		4,371		5,445	
		流動負債合計	22,200	18.9	30,785	22.3	28,753	23.2
固定負債								
1		社債	10,000		6,440		9,500	
2	2	長期借入金	4,745		11,593		4,979	
3		退職給付引当金	282		437		284	
4		役員退職慰労引当金			287			
5		連結調整勘定			5,444			
6		その他	882		2,456		1,972	
		固定負債合計	15,911	13.6	26,658	19.4	16,735	13.5
		負債合計	38,112	32.5	57,444	41.7	45,488	36.7
(少数株主持分)								
		少数株主持分	81	0.1	3,122	2.3	142	0.1
(資本の部)								
		資本金	23,282	19.9	23,282	16.9	23,282	18.8
		資本剰余金	22,502	19.2	22,502	16.3	22,502	18.2
		利益剰余金	33,007	28.2	33,880	24.6	33,821	27.3
		その他有価証券 評価差額金	109	0.1	134	0.1	70	0.0
		自己株式	1	0.0	2,580	1.9	1,344	1.1
		資本合計	78,900	67.4	77,218	56.0	78,192	63.2
		負債、少数株主持分 及び資本合計	117,093	100.0	137,785	100.0	123,823	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高	1		33,310	100.0		37,613	100.0		74,144	100.0
売上原価			16,915	50.8		19,077	50.7		37,472	50.5
売上総利益			16,395	49.2		18,536	49.3		36,671	49.5
販売費及び一般管理費	2		15,238	45.7		16,764	44.6		31,920	43.1
営業利益			1,156	3.5		1,772	4.7		4,750	6.4
営業外収益										
1 受取利息		7			4			11		
2 受取配当金		10			8			13		
3 不動産賃貸収入		443			490			926		
4 受取手数料		148			146			323		
5 その他		168	778	2.3	187	837	2.2	442	1,717	2.3
営業外費用										
1 支払利息		337			270			625		
2 転貸不動産費用		576			668			1,212		
3 その他		195	1,110	3.3	313	1,253	3.3	580	2,417	3.3
経常利益			824	2.5		1,357	3.6		4,051	5.4
特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		7			3			5		
2 持分変動差額		49	56	0.2		3	0.0	50	56	0.1
特別損失										
1 差入保証金・ 敷金解約損					22			222		
2 固定資産除却損	3	128			128			359		
3 固定資産売却損	4				0			566		
4 投資有価証券評価損		78						222		
5 店舗閉鎖損失	5	299			15			98		
6 過年度役員退職 慰労引当金繰入額					256					
7 その他	6	122	628	1.9	99	523	1.4	185	1,654	2.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			253	0.8		837	2.2		2,452	3.3
法人税、住民税 及び事業税	7	137			324			1,499		
法人税等調整額	7		137	0.4		324	0.8	146	1,353	1.8
少数株主利益 (は損失)			3	0.0		137	0.4		122	0.1
中間(当期)純利益			112	0.4		375	1.0		1,221	1.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					22,502		
資本準備金期首残高		22,502	22,502			22,502	22,502
資本剰余金 中間期末(期末)残高			22,502		22,502		22,502
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					33,821		
連結剰余金期首残高			33,219				33,219
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		112	112	375	375	1,221	1,221
利益剰余金減少高							
1 配当金		294		276		589	
2 役員賞与		30		37		30	
3 自己株式処分差損			324	1	316		619
利益剰余金 中間期末(期末)残高			33,007		33,880		33,821

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		253	837	2,452
2 減価償却費		1,280	1,422	2,812
3 連結調整勘定償却額			77	40
4 退職給付引当金増加額 (は減少)		30	2	28
5 役員退職慰労引当金増加額			274	
6 受取利息及び配当金		18	12	24
7 支払利息		337	270	625
8 差入保証金・敷金解約損		210	22	222
9 有形固定資産除売却損		391	109	1,008
10 投資有価証券評価損		78		222
11 売上債権の減少額		1,497	1,522	219
12 たな卸資産の減少額 (は増加)		343	203	796
13 仕入債務の減少額		1,849	1,689	454
14 その他		1,096	322	98
小計		711	2,719	7,990
15 利息及び配当金の受取額		16	10	20
16 利息の支払額		365	323	644
17 法人税等の支払額		1,196	1,349	1,337
営業活動による キャッシュ・フロー		834	1,057	6,029
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻しによる 収入		200		
2 有形固定資産 の取得による支出		1,303	2,235	2,717
3 有形固定資産 の売却による収入		3	7	165
4 無形固定資産の取得 による支出		44	15	74
5 保証金・敷金の差入 による支出		204	262	391
6 保証金・敷金の返還 による収入		970	381	2,051
7 投資有価証券 の取得による支出			17	100
8 投資有価証券 の売却による収入				19
9 連結子会社増加に伴う支出			1,560	
10 連結子会社増加に伴う収入		17		127
11 少数株主からの株式取得 による支出			1,037	
12 その他		98	189	23
投資活動による キャッシュ・フロー		262	4,549	893

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (は減少)			1,614	556
2 長期借入による収入		3,000	10,400	3,250
3 長期借入の 返済による支出		826	2,590	1,691
4 社債発行による収入			7,325	
5 社債の償還による支出		9,900	6,500	11,200
6 自己株式の処分による収入			12	
7 自己株式の取得による支出		0	1,251	1,343
8 少数株主への 株式の発行による収入		113		124
9 配当金の支払額		294	277	588
財務活動による キャッシュ・フロー		7,907	5,504	10,892
現金及び現金同等物 に係る換算差額			1	0
現金及び現金同等物 の増加額(は減少)		9,004	2,013	5,756
現金及び現金同等物 の期首残高		26,280	20,523	26,280
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,275	22,537	20,523

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 株式会社ヴァリック (旧株式会社コート・ダジュール) 株式会社民益 平成14年5月に耐熱塗料の研究、開発等を行っている株式会社民益に出資し、連結子会社といたしました。 これに伴い発生した連結調整勘定の償却については、5年以内で均等額を償却することとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 株式会社ベレッツア 青木情報開発株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 株式会社ヴァリック 株式会社ウエディングス 株式会社民益 株式会社トリイ 平成15年8月に株式を取得し、当中間連結会計期間末より連結の範囲に含めております。 これに伴い発生した連結調整勘定(貸方)の償却については、10年間で均等額を償却することとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 株式会社ベレッツア 株式会社アビエレーヴ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 株式会社ヴァリック (旧株式会社コート・ダジュール) 株式会社ウエディングス 平成14年10月に株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 これに伴い発生した連結調整勘定の償却については、5年間で均等額を償却することとしております。 株式会社民益 平成14年5月に株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 これに伴い発生した連結調整勘定の償却については、5年間で均等額を償却することとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 株式会社ベレッツア 株式会社アビエレーヴ 青木情報開発株式会社は、当期中に株式を売却し子会社ではなくなりました。また、当連結会計年度より株式会社アビエレーヴが子会社となりました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社2社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左	非連結子会社2社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	株式会社ヴァリックの中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 株式会社民益の決算日は6月30日です。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	株式会社ヴァリック及び株式会社ウエディングスの中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 株式会社民益の決算日は6月30日、株式会社トリイの中間決算日は8月31日です。中間連結財務諸表を作成するに当たってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	株式会社ヴァリック及び株式会社ウエディングスの決算日は、連結決算日と一致しております。 株式会社民益の決算日は6月30日です。連結財務諸表を作成するに当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ア 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ア 満期保有目的の債券 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ア 満期保有目的の債券 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>イ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>ア 商品 個別法による原価法 ただし、キッズ部門は売価還元法による原価法</p> <p>イ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10～41年 器具備品及び運搬具 5～10年 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>ア 商品 同左</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 3～41年 器具備品及び運搬具 2～10年 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等額を償却する方法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>イ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>ア 商品 同左</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10～41年 器具備品及び運搬具 5～10年 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金については、従来支出時の費用としておりましたが、役員の在任期間の長期化等により役員退職慰労金の金額的重要性が増してきたこと及び役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間にわたり費用配分することにより期間損益を適正化し、財務体質の健全化を図るため当中間連結会計期間より内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、過年度相当額513百万円を当連結会計年度に亘って全額認識することとし、当中間連結会計期間については、その期間に対応する256百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は27百万円減少し、税金等調整前中間純利益は274百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物権の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理の特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息 ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は、ありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりです。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,694百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 長期借入金(一年内返済予定分1,715百万円を含む)6,461百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物 252百万円 土地 1,852 投資有価証券 47 計 2,152 (2) 土地422百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,700百万円 借入実行残高 差引額 11,700</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 35,324百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 一年内返済予定の長期借入金840百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物 879百万円 土地 5,006 投資有価証券 38 計 5,924 (2) 土地607百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 当社及び連結子会社(株式会社トリイ)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 14,030百万円 借入実行残高 差引額 14,030</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,894百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 短期借入金780百万円及び長期借入金(一年内返済予定分1,563百万円を含む)3,490百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 定期預金 170百万円 建物 1,503 土地 2,240 投資有価証券 33 計 3,947 (2) 土地607百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,700百万円 借入実行残高 差引額 11,700</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期に比べ下半期が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1 同左	1
2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 1,607百万円 給与・賞与 4,023 賞与引当金 460 繰入額 退職給付費用 97 賃借料 4,198	2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 1,890百万円 給与・賞与 4,578 賞与引当金 472 繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 27 退職給付費用 116 賃借料 4,170	2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 4,053百万円 給与・賞与 8,774 賞与引当金 530 繰入額 退職給付費用 211 福利厚生費 1,566 賃借料 8,390 減価償却費 2,195
3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物及び構築物 64百万円 器具備品 その他 63	3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物及び構築物 71百万円 器具備品 2 その他 55	3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物 230百万円 構築物 14 その他 114
計 128	計 128	計 359
4	4 固定資産売却損の内訳は、店舗移転に伴う建物及び構築物等です。	4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。 建物 47百万円 構築物 8 土地 508 その他 0
5 退店を決定した店舗に係る建物等の帳簿価額から退店時までの通常の減価償却費を控除した残額についての除却損失見込額と敷金解約損失見込額であり、その内訳は次のとおりです。 建物等除却損失見込額 105百万円 保証金敷金解約損失見込額 190 権利金除却損失見込額 3	5 退店を決定した店舗に係る建物等の帳簿価額から退店時までの通常の減価償却費を控除した残額についての除却損失見込額であり、その内訳は次のとおりです。 建物等除却損失見込額 15百万円	5 退店を決定した店舗に係る建物等の帳簿価額から退店時までの通常の減価償却費を控除した残額についての除却損失見込額と保証金解約損失見込額であり、その内訳は次のとおりです。 建物等除却損失見込額 84百万円 保証金解約損失見込額 13
計 299	計 15	計 98
6 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。 差入保証金・敷金解約損 20百万円 固定資産売却損(建物及び構築物) 18 リース解約損 34 役員退職慰労金 48	6 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。 子会社の役員に対する特別退職金 36百万円 子会社の従業員に対する特別退職金 31 子会社の出店中止に伴う損失 30 リース解約損 1	6 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。 リース解約損 85百万円 役員退職慰労金 48 子会社の退職金制度廃止に伴う損失 27 転貸設備売却見込損失 22 その他 1
計 122	計 99	計 185

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
7 当中間連結会計期間における税金費用は、簡便法により計算しているため、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して、「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。	7 同左	7

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び 預金勘定 11,275百万円	現金及び 預金勘定 17,769百万円	現金及び 預金勘定 14,738百万円
有価証券勘定 5,999	有価証券勘定 4,999	有価証券勘定 5,999
計 17,275	計 22,769	計 20,738
預入期間が 3カ月を超え る定期預金	預入期間が 3カ月を超え 232	預入期間が 3カ月を超え 215
現金及び 現金同等物 17,275	現金及び 現金同等物 22,537	現金及び 現金同等物 20,523

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品及び運搬具</td> <td>3,065</td> <td>1,155</td> <td>1,909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品及び運搬具	3,065	1,155	1,909	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品及び運搬具</td> <td>4,846</td> <td>1,943</td> <td>2,902</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品及び運搬具	4,846	1,943	2,902	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品及び運搬具</td> <td>4,054</td> <td>1,542</td> <td>2,512</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品及び運搬具	4,054	1,542	2,512
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
器具備品及び運搬具	3,065	1,155	1,909																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
器具備品及び運搬具	4,846	1,943	2,902																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
器具備品及び運搬具	4,054	1,542	2,512																							
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>566百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,932</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	566百万円	1年超	1,365	合計	1,932	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>889百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,065</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,954</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	889百万円	1年超	2,065	合計	2,954	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>741百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,798</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,540</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	741百万円	1年超	1,798	合計	2,540						
1年内	566百万円																									
1年超	1,365																									
合計	1,932																									
1年内	889百万円																									
1年超	2,065																									
合計	2,954																									
1年内	741百万円																									
1年超	1,798																									
合計	2,540																									
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	294	支払利息相当額	16	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	455百万円	減価償却費相当額	435	支払利息相当額	29	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>652百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	652百万円	減価償却費相当額	620	支払利息相当額	38						
支払リース料	307百万円																									
減価償却費相当額	294																									
支払利息相当額	16																									
支払リース料	455百万円																									
減価償却費相当額	435																									
支払利息相当額	29																									
支払リース料	652百万円																									
減価償却費相当額	620																									
支払利息相当額	38																									
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>2</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>652百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,739</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,392</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	652百万円	1年超	1,739	合計	2,392	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,495</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	614百万円	1年超	1,880	合計	2,495												
1年内	652百万円																									
1年超	1,739																									
合計	2,392																									
1年内	614百万円																									
1年超	1,880																									
合計	2,495																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	5,999	5,999	0
計	5,999	5,999	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,268	1,458	189
計	1,268	1,458	189

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損78百万円を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	4,999	4,999	0
計	4,999	4,999	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,741	1,964	223
計	1,741	1,964	223

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 優先株式	100
計	100

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	5,999	5,999	0
計	5,999	5,999	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,124	1,003	120
計	1,124	1,003	120

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損222百万円を計上しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 優先株式	100
計	100

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	メンズ及び キッズ小売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,125	5,185	33,310		33,310
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	28,125	5,185	33,310		33,310
営業費用	27,481	4,739	32,221	(67)	32,154
営業利益	643	445	1,088	67	1,156

(注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。

2 各事業区分の主要な内容

メンズ及びキッズ小売事業 …… スーツ等のメンズ衣料及びキッズ関連商品の小売

その他の事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供、カラオケ施設の提供他

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	メンズ及 びキッズ 小売事業 (百万円)	アニヴェ ルセル・ ブライダ ル事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,928	7,019	3,064	601	37,613		37,613
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	0			1	(1)	
計	26,929	7,020	3,064	601	37,615	(1)	37,613
営業費用	26,191	6,270	2,756	630	35,849	(8)	35,841
営業利益又は営業損失()	738	749	307	29	1,765	6	1,772

(注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。

2 各事業区分の主要な内容

メンズ及びキッズ小売事業 …… スーツ等のメンズ衣料及びキッズ関連商品の小売

アニヴェルセル・ブライダル事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供

カラオケ事業 …… カラオケルーム等のエンターテイメント施設の提供

その他の事業 …… 書籍の販売等のFC事業他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 事業区分の追加

従来、「その他の事業」に含めておりました「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「カラオケ事業」は、重要性が増したため当中間連結会計期間よりそれぞれ独立したセグメントに変更いたしました。なお、前中間連結会計期間におけるそれぞれの売上高及び営業利益は、「アニヴェルセル・ブライダル事業」が2,598百万円及び289百万円であり、「カラオケ事業」が2,014百万円及び180百万円です。

5 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、役員退職慰労金については、従来支出時の費用としておりましたが、役員の内任期間の長期化等により役員退職慰労金の金額の重要性が増してきたこと及び役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、役員の内任期間にわたり費用配分することにより期間損益を適正化し、財務体質の健全化を図るため当中間連結会計期間より内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、「メンズ及びキッズ小売事業」の営業利益は15百万円減少し、「カラオケ事業」の営業利益は11百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	メンズ及び キッズ小売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	61,360	12,783	74,144		74,144
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		8	8	(8)	
計	61,360	12,792	74,153	(8)	74,144
営業費用	57,584	11,929	69,513	(119)	69,393
営業利益	3,776	862	4,639	110	4,750

(注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。

2 各事業区分の主要な内容

メンズ及びキッズ小売事業 …… スーツ等のメンズ衣料及びキッズ関連商品の小売

その他の事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供、カラオケ施設の提供他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産 1,606.25円	1株当たり純資産 1,751.40円	1株当たり純資産 1,694.13円
1株当たり中間純利益 2.30円	1株当たり中間純利益 8.26円	1株当たり当期純利益 24.56円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 8.23円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 24.55円
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響はありません。</p>		<p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり純資産額 1,695.00円 1株当たり当期純利益 25.39円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.38円</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	112	375	1,221
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	112	375	1,182
普通株主に属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			39
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,121	45,445	48,124
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権		177	14
普通株式増加数(千株)		177	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式の数 2,374千株		旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式の数 1,669千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)						
<p>1 (株)アオキインターナショナルは、平成14年 8月29日開催の取締役会において、(株)ウエディングスとの業務・資本提携について次のとおり決議し、平成14年10月 1日に払込みを完了しております。</p> <p>(1) 業務・資本提携の理由 (株)ウエディングスは、「邸宅拳式」の草分けとして、消費者ニーズに合致したオリジナリティーの高いブライダルを提供を行っている企業で、当社とは従来より一部資本提携関係にございました。</p> <p>今回の業務・資本提携を機に両社の関係を一層深化させるとともに、双方の有する経営資源の強みを生かし、消費者が求めるブライダルを更に追求することで、顧客満足の最大化を図ってまいります。その結果、新たなブライダルマーケットを創造し、広く社会・公益・公共に資するとともに、両社の繁栄と企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>(2) 資本参加の内容 資本参加前の所有株数(所有割合) 600株(10.0%) 資本参加後の所有株数(資本参加後の所有割合) 6,630株(51.0%) 第三者割当増資引受金額 862百万円</p> <p>(3) 業務提携日 平成14年 8月29日</p>	<p>1 (株)アオキインターナショナル(以下当社という)は、平成15年10月27日開催の取締役会において、平成16年 2月 1日を期して、当社を完全親会社、(株)トリイが完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>なお、商法第358条第 1項の規定による簡易株式交換により株式交換を行います。</p> <p>(1) 株式交換の目的 当社と(株)トリイの更なる成長・発展のために、両社のもつノウハウ、人材等の経営資源を最大限に活かすことができる会社組織を確立し、グループの競争力の強化を図ること。</p> <p>(2) 株式交換の条件等 株式交換の日 平成16年 2月 1日 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="603 1120 994 1294"> <tr> <td></td> <td>(株)アオキインターナショナル(完全親会社)</td> <td>(株)トリイ(完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.5</td> </tr> </table> <p>(株)トリイの株式 1株に対して当社が所有する自己の普通株式 0.5株を割当交付いたします。但し、当社が保有する(株)トリイの株式10,225,000株については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換交付金 株式交換交付金は支払わないものとします。</p> <p>(4) 利益配当金の起算日 株式交換に際して交付する株式に対する利益配当金の計算は、平成15年10月 1日を起算日といたします。</p>		(株)アオキインターナショナル(完全親会社)	(株)トリイ(完全子会社)	株式交換比率	1	0.5	<p>1 (株)アオキインターナショナルの平成15年 5月16日開催の取締役会において、自己株式の取得を次のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式 (2) 所得する株式の総数 3,000,000株(上限) (3) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円(上限)</p> <p>2 (株)アオキインターナショナルの平成15年 5月16日開催の取締役会において、平成15年 6月27日開催の当社第27回定時株主総会の決議を条件にストックオプション制度導入のため、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類 当社普通株式 (2) 新株予約権の目的たる株式の数 合計520千株を上限とする。 (3) 新株予約権の総数 合計5,200個を上限とする。 (4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。 (5) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使時における当社普通株式 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた価額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成17年 7月 1日から平成20年 6月30日まで</p>
	(株)アオキインターナショナル(完全親会社)	(株)トリイ(完全子会社)						
株式交換比率	1	0.5						

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(4) (株)ウエディングスの概要(平成14年 8月29日現在)</p> <p>商号 (株)ウエディングス</p> <p>代表者 杉 山 幸 正</p> <p>所在地 東京都港区芝大門 2 - 5 - 5</p> <p>設立年月日 昭和61年 6月19日</p> <p>主な事業の内容 結婚式場の施設の企画、 立案、運営及び経営</p> <p>決算期 12月</p> <p>従業員数 182名</p> <p>資本の額 300百万円</p> <p>2 (株)アオキインターナショナルは、平成14年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得並びに自己株式の公開買付けを、次のとおり行うことを決議し、平成14年12月 9日に2,984,900株の株式を1,340,220千円で取得いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得について</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000,000株(発行済株式 総数に対する割合 6.11%)</p> <p>株式の取得価額の総額 1,347,000,000円</p> <p><ご参考></p> <p>平成14年 6月27日開催の定時株主総会における決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000,000株 (上限とする)</p> <p>株式の取得価額の総額 1,500,000,000円 (上限とする)</p> <p>定時株主総会決議後に既に取得した株式の総数 0株</p>		<p>3 (株)アオキインターナショナルの平成15年 6月 7日開催の取締役会において、(株)トリイ(以下「トリイ」という)との業務・資本提携に伴い、トリイ株式の取得について、次のとおり公開買付けを行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 今後ますます競争激化が予想される紳士服小売業界において、より競争力を高め、更なる成長を図るため。</p> <p>(2) 公開買付けの概要</p> <p>トリイの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商号 株式会社トリイ ・ 主な事業内容 紳士服・洋品雑貨販売 ・ 設立 昭和37年 3月 ・ 本店所在地 名古屋市昭和区阿由知 通三丁目20番地 ・ 代表者 取締役社長 道木 幹夫 ・ 資本の額 4,990百万円 <p>買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>買付け期間 平成15年 6月30日(月)から平成15年 7月31日(木)まで</p> <p>買付け価格 1株につき金430円</p> <p>買付予定数 6,717,000株</p> <p>なお、応募株券の総数が買付予定数に達しない場合でも、応募株券全部の買付けを行います。また、買付予定数を超える場合でも、応募株券全部の買付けを行います。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(2) 自己株式の公開買付けについて</p> <p>買付けの目的 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、上記のとおり平成14年 6月27日開催の定時株主総会において、商法第210条第 1項の規定に基づき、自己株式の取得に関する取締役会への授權決議を行っております。この定時株主総会決議を受け、平成14年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>買付けの期間 平成14年11月18日(月曜日)から平成14年12月 9日(月曜日)まで</p> <p>買付けの価格 1株につき 金449円</p> <p>買付け価格の算定の基礎 公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日(平成14年11月14日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値といたしました。</p> <p>買付け予定の株数 3,000,000株</p> <p>買付けに要する資金 1,380,000,000円</p>		<p>公開買付けによる所有株式数の異動</p> <p>買付け前所有株式数 0株 (所有比率0.00%)</p> <p>買付け後所有株式数 6,717,000株 (所有比率52.09%)</p> <p>トリイの発行済株式総数 12,896,000株</p> <p>買付けに要する資金 2,888,310,000円</p> <p>(注) 買付け後所有株式数及び買付けに要する資金は、買付予定数6,717,000株を買付けた場合の株式数及び資金です。また、発行済株式総数全部の買付けを行った場合に要する資金は5,545,280,000円となります。なお、買付けに要する資金は自己資金で賄います。</p> <p>4 (株)アオキインターナショナルの平成15年 6月18日開催の取締役会において、下記のとおり無担保社債(適格機関投資家限定)の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 第 5 回無担保社債(銀行保証付)</p> <p>発行総額 30億円</p> <p>発行価額 額面100円につき100円</p> <p>発行日 平成15年 7月15日(予定)</p> <p>償還期間 7年</p> <p>償還方法 定時償還</p> <p>利率 年0.9%以下</p> <p>資金用途 社債償還資金</p> <p>担保 無担保</p> <p>(2) 第 6 回無担保社債</p> <p>発行総額 30億円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		発行価額 額面100円につき100円 発行日 平成15年 7月15日(予定) 償還期間 7年 償還方法 定時償還 利率 年0.9%以下 資金用途 社債償還資金 担保 無担保

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		9,322		12,755		12,267	
2 売掛金		1,520		1,326		2,849	
3 有価証券		5,999		4,999		5,999	
4 たな卸資産		13,325		11,992		12,188	
5 その他		2,690		2,514		2,595	
貸倒引当金		2		0		4	
流動資産合計		32,856	29.4	33,589	28.7	35,896	31.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	19,617		18,299		18,727	
(2) 土地	2	24,366		23,721		23,721	
(3) その他		5,780		5,779		5,625	
有形固定資産合計		49,763	44.4	47,800	40.8	48,074	42.5
2 無形固定資産		3,557	3.2	3,516	3.0	3,541	3.1
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式				6,690			
(2) 差入保証金		12,238		10,922		11,524	
(3) 敷金		9,801		9,729		9,739	
(4) その他	2	3,740		4,831		4,256	
貸倒引当金		15		15		15	
投資その他の資産 合計		25,764	23.0	32,157	27.5	25,504	22.6
固定資産合計		79,086	70.6	83,474	71.3	77,119	68.2
繰延資産				49	0.0		
資産合計		111,942	100.0	117,112	100.0	113,016	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		3,127		3,061		3,984		
2		6,987		6,485		7,584		
3		7,300		10,320		6,500		
4	2	936		2,480		920		
5		115		230		1,240		
6		483		424		505		
7	3	2,127		2,425		2,900		
流動負債合計			21,078 18.8		25,428 21.7		23,635 20.9	
固定負債								
1		10,000		5,180		9,500		
2	2	900		7,920		450		
3		282		284		282		
4				262				
5		1,008		1,049		1,067		
固定負債合計			12,190 10.9		14,696 12.6		11,299 10.0	
負債合計			33,269 29.7		40,125 34.3		34,935 30.9	
(資本の部)								
資本金								
資本金			23,282 20.8		23,282 19.9		23,282 20.6	
資本剰余金								
資本準備金		22,502		22,502		22,502		
資本剰余金合計			22,502 20.1		22,502 19.2		22,502 19.9	
利益剰余金								
1		986		986		986		
2		30,457		30,457		30,457		
3		1,336		2,204		2,265		
利益剰余金合計			32,780 29.3		33,648 28.7		33,709 29.8	
その他有価証券 評価差額金		109	0.1	134	0.1	70	0.0	
自己株式		1	0.0	2,580	2.2	1,344	1.2	
資本合計			78,673 70.3		76,986 65.7		78,080 69.1	
負債・資本合計			111,942 100.0		117,112 100.0		113,016 100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		31,296	100.0		30,327	100.0		67,994	100.0
売上原価			15,336	49.0		14,769	48.7		33,164	48.8
売上総利益			15,959	51.0		15,557	51.3		34,830	51.2
販売費及び一般管理費			15,050	48.1		14,500	47.8		30,380	44.7
営業利益			908	2.9		1,056	3.5		4,449	6.5
営業外収益	2		837	2.7		878	2.9		1,814	2.7
営業外費用	3		1,000	3.2		1,052	3.5		2,245	3.3
経常利益			745	2.4		883	2.9		4,019	5.9
特別利益			7	0.0		3	0.0		5	0.0
特別損失	4		569	1.8		418	1.4		1,480	2.2
税引前中間(当期) 純利益			183	0.6		468	1.5		2,543	3.7
法人税、住民税 及び事業税	5	86			222			1,332		
法人税等調整額	5		86	0.3		222	0.7	109	1,222	1.8
中間(当期)純利益			97	0.3		246	0.8		1,321	1.9
前期繰越利益			1,238			1,959			1,238	
自己株式処分差損						1				
中間配当額									294	
中間(当期)未処分 利益			1,336			2,204			2,265	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法 ただし、キッズ部門は売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～41年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 5年の償却期間に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法		社債発行費は、商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等額を償却する方法によっております。	

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当中間会計期間末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 また、数理計算上の差異は発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金については、従来支出時の費用としておりましたが、役員の在任期間の長期化等により役員退職慰労金の金額的重要性が増してきたこと及び役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、役員の在任期間にわたり費用配分することにより期間損益を適正化し、財務体質の健全化を図るため当中間会計期間より内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、過年度相当額513百万円を当事業年度に亘って全額認識することとし、当中間会計期間については、その期間に対応する256百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ営業利益及び経常利益は15百万円減少し、税引前中間純利益は262百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当期末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 また、数理計算上の差異は発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理の特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、ありません。 なお、財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(前中間会計期間245百万円)については、資産総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(中間貸借対照表) 1 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 2 前中間会計期間まで流動資産の有価証券に含めて表示しておりました「自己株式」は、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,371百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 長期借入金(一年内返済予定分936百万円を含む)1,836百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物 252百万円 土地 1,852 投資有価証券 47 計 2,152 (2) 土地422千円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,700百万円 借入実行残高 差引額 11,700</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,485百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 長期借入金(一年内返済予定分)840百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物 224百万円 土地 2,240 投資有価証券 38 計 2,503 (2) 土地607千円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 消費税等 同左</p> <p>4 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 10,700百万円 借入実行残高 差引額 10,700</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,915百万円</p> <p>2 担保提供資産 (1) 長期借入金(一年内返済予定分860百万円を含む)1,280百万円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物 226百万円 土地 2,240 投資有価証券 33 計 2,500 (2) 土地607百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3</p> <p>4 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,700百万円 借入実行残高 差引額 11,700</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																								
<p>1 当社は事業の性質上、上半期に比し下半期の売上高の割合が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>前事業年度 の下半期</td> <td>37,167百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>31,296</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68,463</td> </tr> </table>	前事業年度 の下半期	37,167百万円	当中間期	31,296	計	68,463	<p>1 当社は事業の性質上、上半期に比し下半期の売上高の割合が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>前事業年度 の下半期</td> <td>36,698百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>30,327</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,025</td> </tr> </table>	前事業年度 の下半期	36,698百万円	当中間期	30,327	計	67,025	1												
前事業年度 の下半期	37,167百万円																									
当中間期	31,296																									
計	68,463																									
前事業年度 の下半期	36,698百万円																									
当中間期	30,327																									
計	67,025																									
<p>2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産 賃貸収入</td> <td>510</td> </tr> </table>	受取利息	20百万円	不動産 賃貸収入	510	<p>2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産 賃貸収入</td> <td>575</td> </tr> </table>	受取利息	11百万円	不動産 賃貸収入	575	<p>2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産 賃貸収入</td> <td>1,066</td> </tr> </table>	受取利息	24百万円	不動産 賃貸収入	1,066												
受取利息	20百万円																									
不動産 賃貸収入	510																									
受取利息	11百万円																									
不動産 賃貸収入	575																									
受取利息	24百万円																									
不動産 賃貸収入	1,066																									
<p>3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>転貸不動産費用</td> <td>576</td> </tr> </table>	支払利息	19百万円	社債利息	298	転貸不動産費用	576	<p>3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>転貸不動産費用</td> <td>668</td> </tr> </table>	支払利息	29百万円	社債利息	163	転貸不動産費用	668	<p>3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>転貸不動産費用</td> <td>1,212</td> </tr> </table>	支払利息	35百万円	社債利息	520	転貸不動産費用	1,212						
支払利息	19百万円																									
社債利息	298																									
転貸不動産費用	576																									
支払利息	29百万円																									
社債利息	163																									
転貸不動産費用	668																									
支払利息	35百万円																									
社債利息	520																									
転貸不動産費用	1,212																									
<p>4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物除却損</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 評価損</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td> <td>299</td> </tr> </table>	建物除却損	24百万円	投資有価証券 評価損	78	店舗閉鎖損失	299	<p>4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>差入保証金・ 敷金解約損</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>過年度役員退職 慰労引当金繰入 額</td> <td>256</td> </tr> </table>	差入保証金・ 敷金解約損	22百万円	建物除却損	68	店舗閉鎖損失	15	過年度役員退職 慰労引当金繰入 額	256	<p>4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>差入保証金・ 敷金解約損</td> <td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 評価損</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td>508</td> </tr> </table>	差入保証金・ 敷金解約損	214百万円	建物除却損	198	投資有価証券 評価損	222	店舗閉鎖損失	98	土地売却損	508
建物除却損	24百万円																									
投資有価証券 評価損	78																									
店舗閉鎖損失	299																									
差入保証金・ 敷金解約損	22百万円																									
建物除却損	68																									
店舗閉鎖損失	15																									
過年度役員退職 慰労引当金繰入 額	256																									
差入保証金・ 敷金解約損	214百万円																									
建物除却損	198																									
投資有価証券 評価損	222																									
店舗閉鎖損失	98																									
土地売却損	508																									
<p>5 当中間会計期間における税金費用は、簡便法により計算しているため、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して、「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。</p>	5 同左	5																								
<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>(1)有形固定資産</td> <td>1,035百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td>30</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	1,035百万円	(2)無形固定資産	30	<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>(1)有形固定資産</td> <td>840百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td>34</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	840百万円	(2)無形固定資産	34	<p>6 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>(1)有形固定資産</td> <td>2,155百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td>62</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	2,155百万円	(2)無形固定資産	62												
(1)有形固定資産	1,035百万円																									
(2)無形固定資産	30																									
(1)有形固定資産	840百万円																									
(2)無形固定資産	34																									
(1)有形固定資産	2,155百万円																									
(2)無形固定資産	62																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,324</td> <td>780</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,329</td> <td>781</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,324	780	543	車輛運搬具	5	0	4	合計	1,329	781	548	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,140</td> <td>698</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,144</td> <td>699</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,140	698	442	車輛運搬具	4	1	2	合計	1,144	699	444	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,410</td> <td>900</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,414</td> <td>901</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,410	900	509	車輛運搬具	4	0	3	合計	1,414	901	512
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	1,324	780	543																																															
車輛運搬具	5	0	4																																															
合計	1,329	781	548																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	1,140	698	442																																															
車輛運搬具	4	1	2																																															
合計	1,144	699	444																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	1,410	900	509																																															
車輛運搬具	4	0	3																																															
合計	1,414	901	512																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 226百万円 1年超 333 合計 559	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 196百万円 1年超 256 合計 453	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 227百万円 1年超 295 合計 522																																																
3 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 152百万円 減価償却費相当額 146 支払利息相当額 5	3 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 121百万円 減価償却費相当額 116 支払利息相当額 4	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 279百万円 減価償却費相当額 267 支払利息相当額 9																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,526	3,333	1,192
計	4,526	3,333	1,192

前事業年度末(平成15年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間(自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
1 株当たり純資産	1,601.64円
1 株当たり中間純利益	1.98円
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 当中間会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月 25日 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

なお、当中間会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1 株当たり情報)についての影響はありません。

2 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
損益計算書上の中間純利益(百万円)	97
普通株式に係る中間純利益(百万円)	97
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,121
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	
普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式の数 2,374千株

当中間会計期間(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)

中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間より記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)						
<p>1 平成14年 8月29日開催の取締役会において、㈱ウエディングスとの業務・資本提携について次のとおり決議し、平成14年10月 1日に払込みを完了しております。</p> <p>(1) 業務・資本提携の理由</p> <p>㈱ウエディングスは、「邸宅拳式」の草分けとして、消費者ニーズに合致したオリジナリティーの高いブライダルの提供を行っている企業で、当社とは従来より一部資本提携関係にございました。</p> <p>今回の業務・資本提携を機に両社の関係を一層深化させるとともに、双方の有する経営資源の強みを生かし、消費者が求めるブライダルを更に追求することで、顧客満足の最大化を図ってまいります。その結果、新たなブライダルマーケットを創造し、広く社会・公益・公共に資するとともに、両社の繁栄と企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>(2) 資本参加の内容</p> <p>資本参加前の所有株数(所有割合)</p> <p>600株(10.0%)</p> <p>資本参加後の所有株数(資本参加後の所有割合)</p> <p>6,630株(51.0%)</p> <p>第三者割当増資引受金額</p> <p>862百万円</p> <p>(3) 業務提携日</p> <p>平成14年 8月29日</p>	<p>1 平成15年10月27日開催の取締役会において、平成16年 2月 1日を期して、当社を完全親会社、㈱トリイが完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>なお、商法第358条第 1項の規定による簡易株式交換により株式交換を行います。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社と㈱トリイの更なる成長・発展のために、両社のもつノウハウ、人材等の経営資源を最大限に活かすことができる会社組織を確立し、グループの競争力の強化を図ること。</p> <p>(2) 株式交換の条件等</p> <p>株式交換の日</p> <p>平成16年 2月 1日</p> <p>株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="603 1055 991 1227"> <tr> <td></td> <td>㈱アオキインターナショナル(完全親会社)</td> <td>㈱トリイ(完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.5</td> </tr> </table> <p>㈱トリイの株式 1株に対して当社が所有する自己の普通株式 0.5株を割当交付いたします。但し、当社が保有する㈱トリイの株式10,225,000株については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換交付金</p> <p>株式交換交付金は支払わないものとします。</p> <p>(4) 利益配当金の起算日</p> <p>株式交換に際して交付する株式に対する利益配当金の計算は、平成15年10月 1日を起算日といたします。</p>		㈱アオキインターナショナル(完全親会社)	㈱トリイ(完全子会社)	株式交換比率	1	0.5	<p>1 平成15年 5月16日開催の取締役会において、自己株式の取得を次のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数</p> <p>3,000,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <p>2,000,000,000円(上限)</p> <p>2 平成15年 5月16日開催の取締役会において、平成15年 6月27日開催の当社第27回定時株主総会の決議を条件にストックオプション制度導入のため、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の数</p> <p>合計520千株を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数</p> <p>合計5,200個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>新株予約権の行使時における当社普通株式 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた価額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成17年 7月 1日から平成20年 6月30日まで</p>
	㈱アオキインターナショナル(完全親会社)	㈱トリイ(完全子会社)						
株式交換比率	1	0.5						

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>								
<p>(4) ㈱ウエディングスの概要(平成14年 8月29日現在)</p> <p>商号 ㈱ウエディングス</p> <p>代表者 杉山 幸正</p> <p>所在地 東京都港区芝大門 2 - 5 - 5</p> <p>設立年月日 昭和61年 6月19日</p> <p>主な事業の内容 結婚式場の施設の企画、立案、運営及び経営</p> <p>決算期 12月</p> <p>従業員数 182名</p> <p>資本の額 300百万円</p> <p>2 平成14年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得並びに自己株式の公開買付けを、次のとおり行うことを決議し、平成14年12月 9日に2,984,900株の株式を1,340,220千円で取得いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得について</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000,000株(発行済株式総数に対する割合 6.11%)</p> <p>株式の取得価額の総額 1,347,000,000円</p> <p><ご参考></p> <p>平成14年 6月27日開催の定時株主総会における決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000,000株 (上限とする)</p> <p>株式の取得価額の総額 1,500,000,000円 (上限とする)</p> <p>定時株主総会決議後に既に取得した株式の総数 0株</p>		<p>3 平成15年 6月 7日開催の取締役会において、㈱トリイ(以下「トリイ」という)との業務・資本提携に伴い、トリイ株式の取得について、次のとおり公開買付けを行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 今後ますます競争激化が予想される紳士服小売業界において、より競争力を高め、更なる成長を図るため。</p> <p>(2) 公開買付けの概要</p> <p>トリイの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商号 株式会社トリイ ・主な事業内容 紳士服・洋品雑貨販売 ・設立 昭和37年 3月 ・本店所在地 名古屋市昭和区阿由知通三丁目20番地 ・代表者 取締役社長 道木 幹夫 ・資本の額 4,990百万円 <p>買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>買付け期間 平成15年 6月30日(月)から平成15年 7月31日(木)まで</p> <p>買付け価格 1株につき金430円</p> <p>買付予定数 6,717,000株</p> <p>なお、応募株券の総数が買付予定数に達しない場合でも、応募株券全部の買付けを行います。また、買付予定数を超える場合でも、応募株券全部の買付けを行います。</p> <p>公開買付けによる所有株式数の異動</p> <table border="0"> <tr> <td>買付け前 所有株式数</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>(所有比率)</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> <tr> <td>買付け後 所有株式数</td> <td style="text-align: right;">6,717,000株</td> </tr> <tr> <td>(所有比率)</td> <td style="text-align: right;">52.09%</td> </tr> </table> <p>トリイの発行 済株式総数 12,896,000株</p>	買付け前 所有株式数	0株	(所有比率)	0.00%	買付け後 所有株式数	6,717,000株	(所有比率)	52.09%
買付け前 所有株式数	0株									
(所有比率)	0.00%									
買付け後 所有株式数	6,717,000株									
(所有比率)	52.09%									

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(2) 自己株式の公開買付けについて</p> <p>買付けの目的 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、上記のとおり平成14年6月27日開催の定時株主総会において、商法第210条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に関する取締役会への授權決議を行っております。この定時株主総会決議を受け、平成14年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>買付けの期間 平成14年11月18日(月曜日)から平成14年12月9日(月曜日)まで</p> <p>買付けの価格 1株につき 金449円</p> <p>買付け価格の算定の基礎 公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日(平成14年11月14日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値といたしました。</p> <p>買付け予定の株数 3,000,000株</p> <p>買付けに要する資金 1,380,000,000円</p>		<p>買付けに要する資金 2,888,310,000円</p> <p>(注) 買付け後所有株式数及び買付けに要する資金は、買付予定数6,717,000株を買付けた場合の株式数及び金額です。また、発行済株式総数全部の買付けを行った場合に要する資金は5,545,280,000円となります。なお、買付けに要する資金は自己資金で賄います。</p> <p>4 平成15年6月18日開催の取締役会において、下記のとおり無担保社債(適格機関投資家限定)の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 第5回無担保社債(銀行保証付)</p> <p>発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 発行日 平成15年7月15日(予定) 償還期間 7年 償還方法 定時償還 利率 年0.9%以下 資金使途 社債償還資金 担保 無担保</p> <p>(2) 第6回無担保社債</p> <p>発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 発行日 平成15年7月15日(予定) 償還期間 7年 償還方法 定時償還 利率 0.9%以下 資金使途 社債償還資金 担保 無担保</p>

(2) 【その他】

平成15年11月14日開催の取締役会において、第28期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 264百万円

1株当たりの額 6円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第27期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出
2	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの		平成15年8月1日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとして新株予約権の発行)の規定に基づくもの		平成15年8月22日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約書の締結)の規定に基づくもの		平成15年10月27日 関東財務局長に提出
5	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月7日 関東財務局長に提出
			自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月2日 関東財務局長に提出
			自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日	平成15年6月5日 関東財務局長に提出
			自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日	平成15年7月3日 関東財務局長に提出
			自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日	平成15年7月3日 関東財務局長に提出
			自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月8日 関東財務局長に提出
			自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月4日 関東財務局長に提出
			自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月2日 関東財務局長に提出
			自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月6日 関東財務局長に提出
			自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成15年12月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 アオキインターナショナル
代表取締役社長 青木 拓憲 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 仲澤 孝宏
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキインターナショナルの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アオキインターナショナル及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社 アオキインターナショナル
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 仲澤孝宏
関与社員

関与社員 公認会計士 小林昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキインターナショナルの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキインターナショナル及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時に費用処理する方法から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 アオキインターナショナル
代表取締役社長 青木 拓憲 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 仲澤 孝宏
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキインターナショナルの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アオキインターナショナルの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、当社が提出した半期報告書に繰り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社 アオキインターナショナル
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 仲澤孝宏
関与社員

関与社員 公認会計士 小林昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキインターナショナルの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキインターナショナルの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 引当金の計上基準（4）役員退職慰労引当金」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時に費用処理する方法から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

